

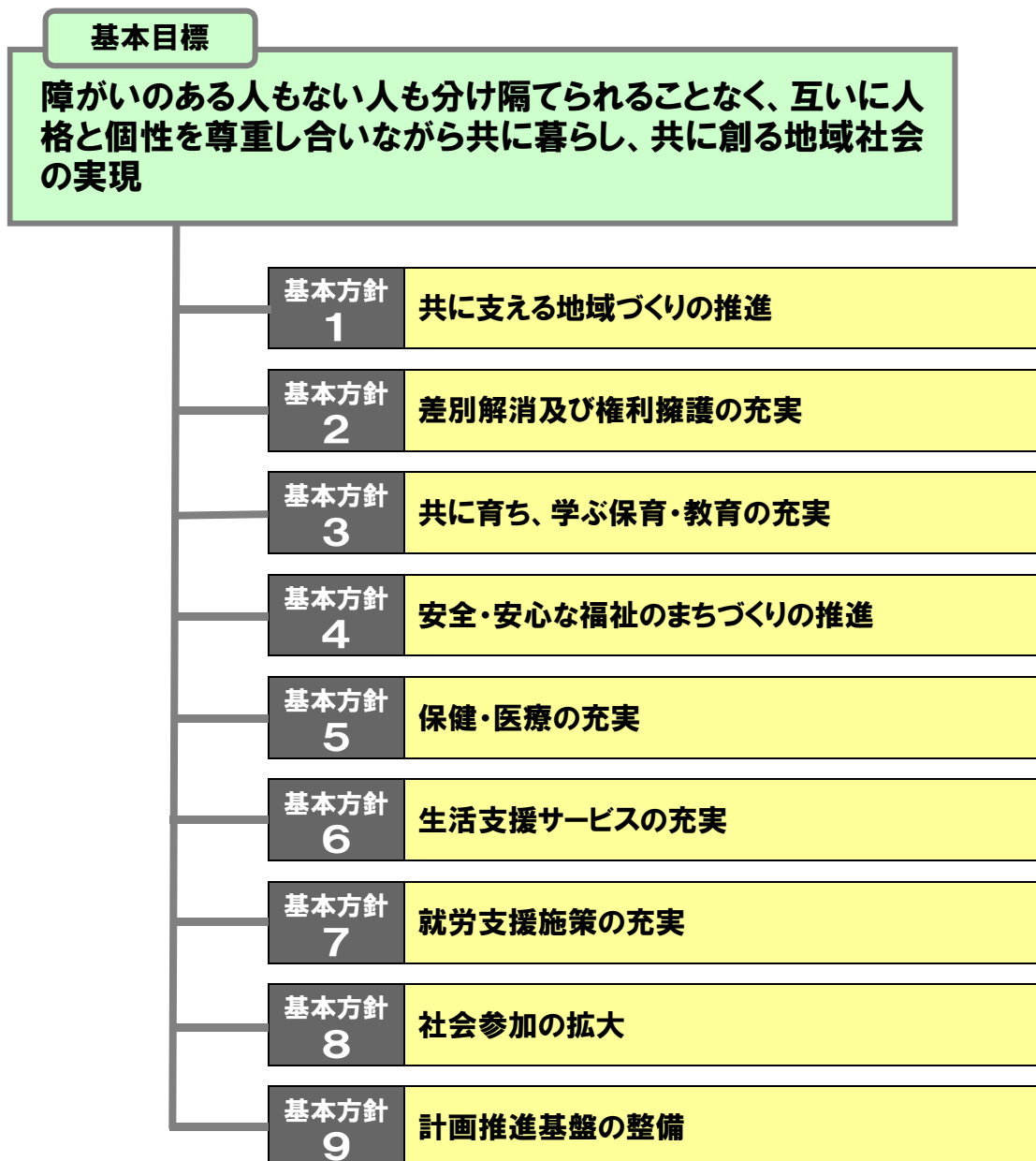
第2章

施策の基本方針と施策体系

第1節 施策の基本方針

この計画の基本目標である「障がいのある人もない人も分け隔てられることなく、互いに人格と個性を尊重し合いながら共に暮らし、共に創る地域社会の実現」のため、次の9つの分野別の施策の基本方針を掲げ、総合的・計画的な施策の推進を図ります。

図 分野別施策の基本方針



第2節 施策の体系

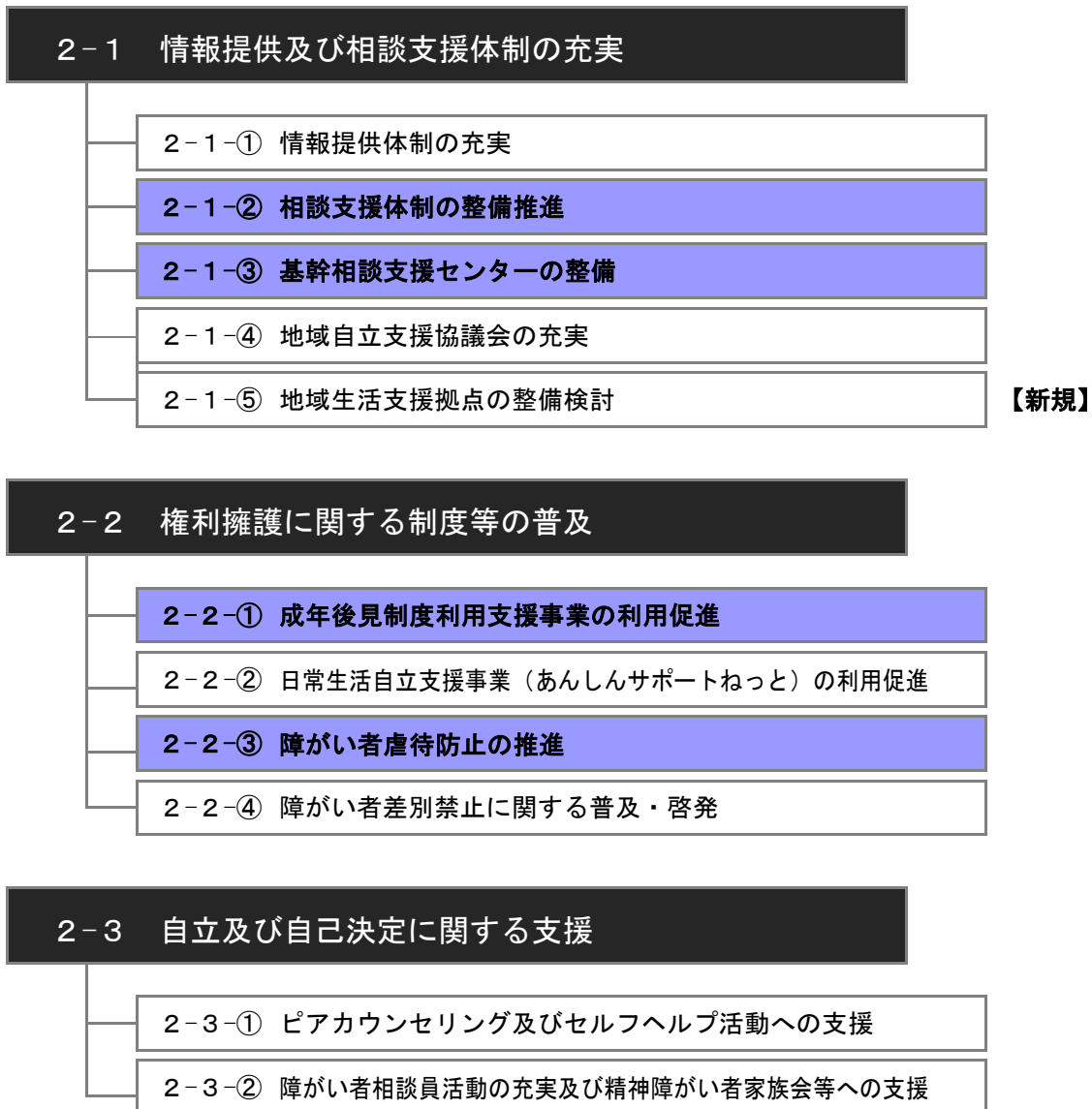
基本方針1 共に支える地域づくりの推進

■のある施策は、重点施策を示したものです。



基本方針2 差別解消及び権利擁護の充実

■のある施策は、重点施策を示したものです。



基本方針3 共に育ち、学ぶ保育・教育の充実

■のある施策は、重点施策を示したものです。

3-1 療育と保護者への支援の充実

3-1-① 早期発見と早期療育体制の確保

3-1-② 関係機関との連携による療育支援の充実

3-1-③ 保護者に対する支援の充実

3-1-④ 福祉型児童発達支援センターの整備

3-1-⑤ 障がい児通所支援の充実

3-2 保育・教育環境の整備

3-2-① 障がい児教育の推進と相談支援体制の強化

3-2-② 保育・教育・福祉・保健の連携の強化

3-2-③ 特別支援教育支援員、介助員及びボランティアによる支援の充実

3-2-④ 保育士及び教職員に対する理解の促進

3-2-⑤ 学校施設・設備のバリアフリー化の推進

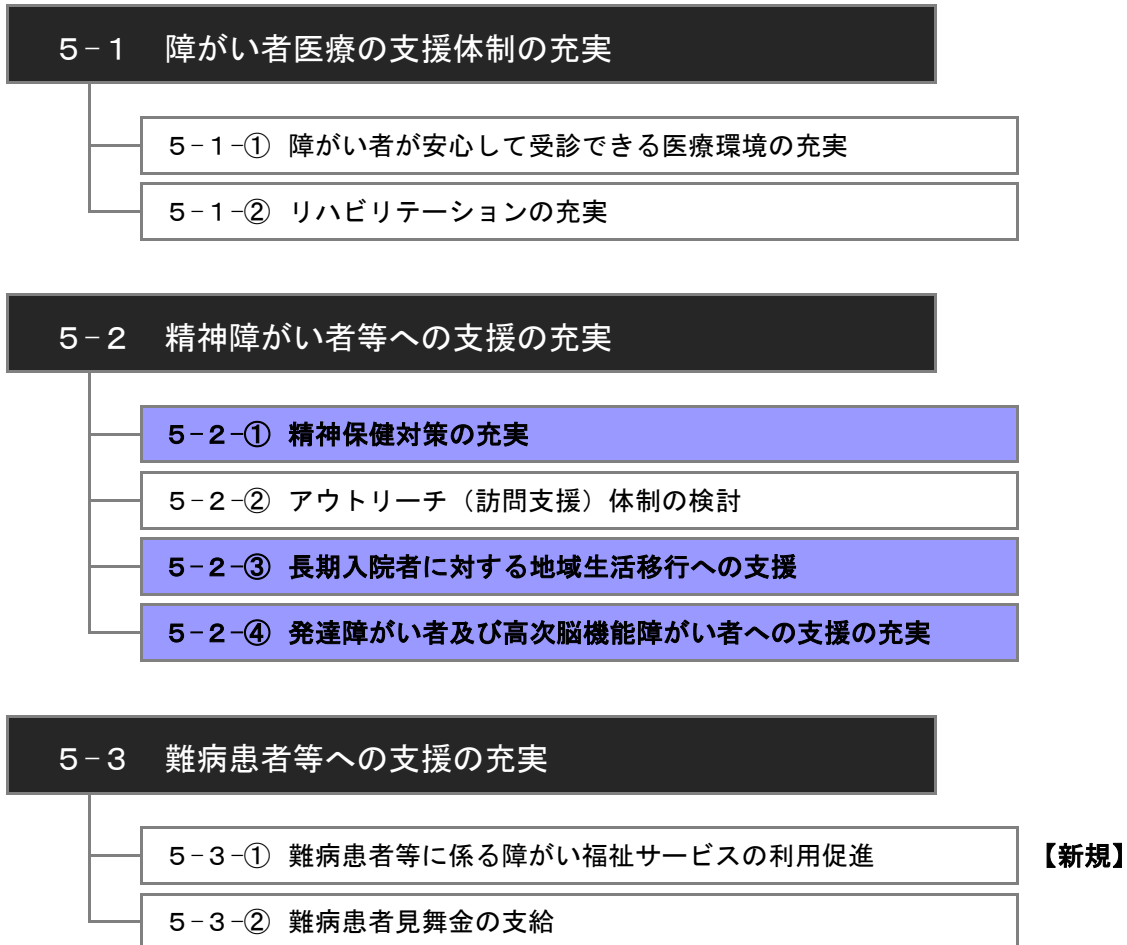
基本方針4 安全・安心な福祉のまちづくりの推進

■のある施策は、重点施策を示したものです。



基本方針5 保健・医療の充実

■のある施策は、重点施策を示したものです。



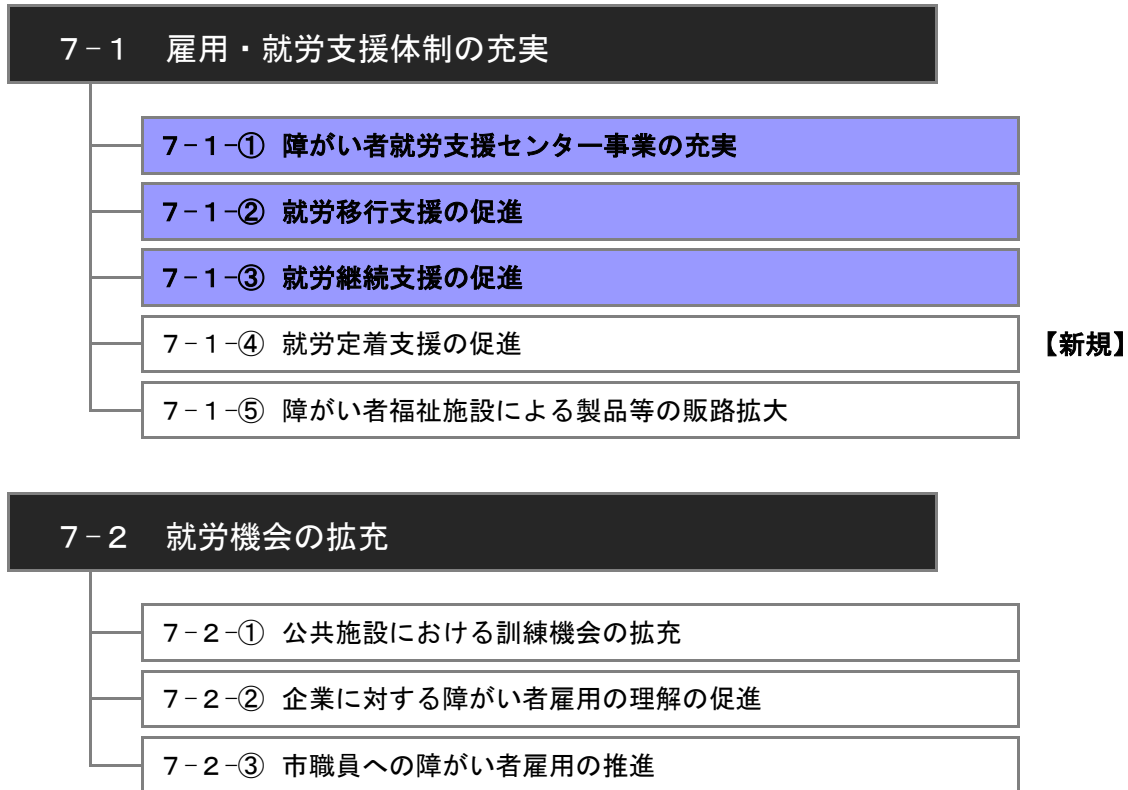
基本方針6 生活支援サービスの充実

 のある施策は、重点施策を示したものです。



基本方針7 就労支援施策の充実

■のある施策は、重点施策を示したものです。



基本方針8 社会参加の拡大

■のある施策は、重点施策を示したものです。

8-1 余暇活動、生涯学習活動の充実

8-1-① 市主催行事への参加・参画の促進

8-1-② 障がい者スポーツ、レクリエーションの推進

8-1-③ 文化・芸術活動の推進

8-1-④ 障がい者福祉センター事業の充実

8-1-⑤ 図書館における障がい者に配慮したサービスの拡充

8-1-⑥ 公民館活動への支援

8-1-⑦ 生涯学習の推進

8-2 移動手段の確保

8-2-① 移動に関する支援の充実

【新規】

8-2-② 社会参加を支える各種助成・補助事業の充実

8-2-③ 福祉有償運送の充実

8-3 コミュニケーション手段の充実

8-3-① 意思疎通支援事業の推進

8-3-② 行政情報の点字化及び音声化の推進

8-3-③ 市役所等公的機関の窓口対応における配慮

8-4 地域との関わりを持てる多様な拠点づくりの推進

8-4-① 地域拠点（フリースペース）の利用支援

8-4-② 市内各地域における障がい者施設の計画的整備

基本方針9 計画推進基盤の整備

9-1 推進・チェック体制の確保

9-1-① 計画の評価・検証

9-1-② 当事者や関係者の実態やニーズの把握

9-2 連携の推進

9-2-① 全庁的な施策の推進

9-2-② 市民との協働

9-2-③ 関係機関との連携

9-2-④ 近隣市との連携

9-2-⑤ 国・県との連携

